


所管部課	企画財政部 秘書広報課	部長	神山 尚													
件名	東大和市公式ホームページ管理システム保守等委託優先交渉権者選定委員会設置要綱について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項											
関係事項	条例規則															
	部課機関	企画財政部、総務部、市民部、子育て支援部、社会教育部														
<p>1. 要 旨</p> <p>令和3年12月上旬から令和9年11月末日までを期間として予定している「東大和市公式ホームページ管理システム保守等委託契約」について、契約の優先交渉権者を選定する際の公平性や透明性を確保するため、標記要綱を制定し、選定委員会を設置するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア) 委員会の委員構成 企画財政部長、企画財政部副参事（総合戦略推進等担当）、総務管財課長、情報管理課長、市民部副参事（観光推進担当）、子育て支援課長、社会教育課長</p> <p>イ) 委員会の所掌事務 東大和市公式ホームページ管理システム保守等委託に関し、別途制定する実施要領に基づき参加したプロポーザル参加者の審査を行い、優先交渉権者の選定を行うこと。</p> <p>(2) 施行日：市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 東大和市公式ホームページ管理システム保守等委託契約に係る優先交渉権者選定を適切に行うことができる。</p>																
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成12年10月：東大和市公式ホームページ運用開始 ○平成29年11月：ホームページ機器等賃貸借契約締結（現契約） （平成29年12月1日から令和4年11月30日までの5年間。債務負担あり） ○令和2年8月：ホームページ管理システム保守委託業者より、事業整理に伴い、機器等賃貸借契約満了日以後のシステム保守が不能となる旨申し出有り。 ○令和3年5月：プロポーザル実施概要策定 市民ならびに庁内アンケートの実施 																
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>																
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>○庁議終了後、速やかに標記要綱を制定し、必要な事務を進めたい。</p> <p>○今後のスケジュール (案)</p> <table border="0"> <tr> <td>・令和3年 7月～ 8月</td> <td>プロポーザルの実施、委員会による審査</td> </tr> <tr> <td>・ 〃 9月～11月</td> <td>優先交渉権者との調整</td> </tr> <tr> <td>・ 〃 12月</td> <td>補正予算上程 (債務負担)、保守等委託契約締結</td> </tr> <tr> <td>・ 〃 12月～令和4年11月</td> <td>新たなホームページの構築作業</td> </tr> <tr> <td>・令和4年12月～令和9年11月</td> <td>新たなホームページの運用</td> </tr> </table>							・令和3年 7月～ 8月	プロポーザルの実施、委員会による審査	・ 〃 9月～11月	優先交渉権者との調整	・ 〃 12月	補正予算上程 (債務負担)、保守等委託契約締結	・ 〃 12月～令和4年11月	新たなホームページの構築作業	・令和4年12月～令和9年11月	新たなホームページの運用
・令和3年 7月～ 8月	プロポーザルの実施、委員会による審査															
・ 〃 9月～11月	優先交渉権者との調整															
・ 〃 12月	補正予算上程 (債務負担)、保守等委託契約締結															
・ 〃 12月～令和4年11月	新たなホームページの構築作業															
・令和4年12月～令和9年11月	新たなホームページの運用															
<p>5. 審議結果</p>																

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。